

2016年の田んぼアートのテーマが「ドラゴンクエスト」に決定しました

昨年、「最大の田んぼアート」としてギネス世界記録®に認定された本市の田んぼアート。平成28年度のテーマは、ギネス世界記録に「最も長く続いている日本のロールプレイングゲーム」などとして認定され、今年30周年を迎える大人気ゲームシリーズの『ドラゴンクエスト』です。



©1986 ARMOR PROJECT/BIRD STUDIOS/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX All Rights Reserved.
このパッケージデザインをモチーフに、オリジナルデザインを作成します

そのデザインは、ドラゴンクエストシリーズ第1作目のパッケージデザインをモチーフに30周年を記念するもので、田んぼアートオリジナルデザインとして、「勇者・ドラゴン・スライム」に加えて、行田市の花である「古代蓮」を昨年と同じ世界最大のスケールで描きます。

昨年ギネス世界記録認定に沸いた本市の田んぼアートですが、この強力な人気キャラクターとのコラボレーションを実現することで、「行田の美味しいお米」のPRなどの農業振興や本市の人気観光スポットとしての観光振興をさらに推し進めていきます。

▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386)

介護者教室

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、市内で多発している特殊詐欺についての講話を行います。大切な財産を守るために、ぜひご参加ください。

▶日時 3月24日(木)午後2時～3時30分

▶場所 星河公民館ホール

▶内容 「その電話、大丈夫!?～うまい話にご用心～」振り込め詐欺や還付金詐欺など特殊詐欺被害について、行田警察署の方に被害の実態や対策について事例を交えて話してもらいます。

▶対象 現在介護している方、または介護について関心のある方

▶定員 30人

▶参加費 無料

▶持ち物 筆記用具

▶申し込み・問い合わせ 3月23日(木)までに電話で地域包括支援センターまきば園 ☎550-1777

▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

交通指導員を委嘱しました



工藤市長、倉林行田警察署長と交通指導員の皆さん

1月29日、市役所で交通指導員委嘱式を行い、12人の交通指導員に工藤市長が委嘱状を交付しました。

交通指導員の皆さんには、これから2年の任期で小学校登校時における立哨指導や交通安全教室などを実践し、交通事故のない「安心・安全な行田」のために活動していただきます。なお、本指導員会は長年の功績が認められ、昨年9月に「関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰」を受賞しました。この表彰を受けたことで、今後さらなる活躍が期待されます。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援するため「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。3月下旬に対象世帯に申請書を郵送し、4月上旬から申請の受け付けを開始する予定です。詳細については、申請書に同封する案内でお知らせします。

▶対象 次の条件を全て満たす方

- ①平成27年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記載されている方
- ②平成27年度の市民税(均等割)が課税されない方
※ただし、市民税が課税されている方の扶養に入っている方や生活保護を受けている方などは支給対象となりません。
- ③昭和27年4月1日以前に生まれた方

▶支給額 1人につき30,000円

給付金を装った詐欺にご注意ください

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を悪用した振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。市役所や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話や郵便が届いたら市役所や行田警察署、警察相談専用電話「#9110」へ連絡してください。

▶問い合わせ 福祉課臨時福祉給付金担当(内線458)



子育て世帯の住宅取得を応援します

平成27年度までの期間限定で「子育て世帯定住促進奨励金」を交付しています。

市外から転入した子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合、最高で60万円、市内在住の子育て世帯が市内事業者の施工により住宅を取得した場合、最高で20万円の奨励金を交付します。

申請期限が迫っていますので、申請はお早めをお願いします。また、詳しい補助要件は企画政策課へお問い合わせください。



▶奨励金の内容

- ・【市内事業者施工奨励金】 限度額20万円
- ・【転入者住宅取得奨励金】 限度額40万円
- ※奨励金の一部は市内共通商品券で交付します。

▶対象となる世帯

- ・中学生以下の子を養育する世帯
- ・出産予定の方がいる世帯

▶対象となる住宅

- ・一戸建て
- ・店舗などの併用住宅(住宅部分が2分の1以上)
- ※集合住宅や中古住宅の場合は、転入者住宅取得奨励金のみ該当となります。

▶交付条件

- ・本市に住民登録があり、住宅取得後、継続して5年以上居住すること
- ・住宅の所有権を登記していること
- ・市税などを滞納していないこと
- ・住宅取得(建物の権利保存登記)後、1年以内であること

▶申請期限 3月31日(木)

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)